

平成30年度

東京都精神障害者共同ホーム連絡会総会

平成30年5月15日（火） 14：00～

於： 新宿 NPO 協働推進センター 2階多目的室

総会資料

1. 平成29年度活動報告
 - ・ 例会・役員会・研修活動
 - ・ 広報・書記
 - ・ 渉外
2. 平成29年度決算報告・監査報告
3. 平成30年度役員体制（案）
4. 平成30年度活動計画（案）
 - ・ 例会・研修活動
 - ・ 広報・書記
 - ・ 渉外
5. 平成30年度予算（案）
6. 対東京都要望書（案）
7. 役員提案
8. その他

1. 平成29年度活動報告

【例会】

担当：山本、石川、市村、石橋、鈴木(一)

日時	内容	場所
平成29年5月16日	総会	就労センター「街」
6月20日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
7月18日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
8月15日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
9月19日	学習会 定例会(縮小版)	新宿NPO協働推進センター
10月17日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
11月21日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
12月19日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
平成30年1月16日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
2月20日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
3月20日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター
4月17日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	新宿NPO協働推進センター

【役員会】

日時	議題	場所
平成 29 年 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーム連対都要望、都精民協と共同の対都要望 ・ 9 月学習会について 	新宿 N P O 協働推進センター
7 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対都要望報告 ・ 9 月学習会について ・ ホームページ等の運用について 	新宿 N P O 協働推進センター
8 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月学習会について ・ 都議会政党ヒアリングについて 	新宿 N P O 協働推進センター
9 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度都加算の情報について ・ アルコール依存症アンケートの実施予定 	戸塚地域センター
10 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度都加算について、都居住支援担当に早期の説明会実施を要望する件など ・ 学習会の報告 ・ メーリングリストの業者変更について 	新宿 N P O 協働推進センター
11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同日実施の都加算説明会について ・ 都加算改定に関して、今後の方針検討 	新宿 N P O 協働推進センター
12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都加算改定について情報共有 ・ 会費の徴収方法等について 	新宿 N P O 協働推進センター
平成 30 年 1 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都加算改定について ・ 会費について 	新宿 N P O 協働推進センター
2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都加算改定について ・ 次年度役員体制 ・ 総会実施準備、場所の変更等 	新宿 N P O 協働推進センター
3 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度役員体制 ・ 総会実施準備 ・ ホーム連・都精民協次年度対都要望について ・ 虐待防止研修への役員参加について 	新宿 N P O 協働推進センター
4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度役員体制 ・ 総会実施準備 ・ 多摩総合精神保健福祉センターでの居住支援系サービス事業所研修について ・ 東社協障害者福祉連絡会参加報告（都加算改定に関連して） ・ ホーム連・都精民協次年度対都要望について 	新宿 N P O 協働推進センター 戸塚地域センター

【研修活動】

《平成 29 年度 多摩総合精神保健福祉センター・居住支援系サービス事業所職員研修》

日時：平成 29 年 6 月 9 日（金） 9 時 30 分～16 時 30 分

会場：多摩総合精神保健福祉センター研修室

内容：『発達障害の特性を持つ方への対応』（講義）

東京都発達障害者支援センター（TOSCA） 相談員 柏木理恵 氏

『実践報告』（実践報告）

いちごLiving 山口さとる氏

『グループワーク』

①日々の業務の振り返り ②金銭管理 ③発達障害を持つ方への支援

《学習会》

日時：平成 29 年 9 月 19 日（火） 14 時 00 分～15 時 50 分

会場：新宿NPO協働推進センター

参加数：67 名／81 名／72 名（参加者／応募者／定員）

内容：『自立生活援助を考える』（講義）

横浜市南区生活支援センターサザンウインド 鈴木隆太氏

《平成 29 年度 3 所系精神保健福祉研修》

日時：平成 29 年 12 月 1 日（金） 13 時 30 分～16 時 30 分

会場：東京都社会福祉保健医療研修センター

参加数：122 名／401 名／130 名（参加者／応募者／定員）

内容：『改正後の障害者総合支援法と介護保険法』（講義）

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 常務理事 木太直人氏

『グループホーム退去後に介護サービスに繋げた事例』（実践報告）

グループホームみのり荘 松原乃理子 氏

『グループシェアリング』

《平成 29 年度 多摩総合精神保健福祉センター・障害福祉サービス事業者研修》

日時：平成 30 年 2 月 1 日（木） 9 時 30 分～16 時 30 分まで

会場：多摩総合精神保健福祉センター研修室

参加数：60 名／約 100 名／60 名（参加者／応募者／定員）

内容：『障害福祉サービス事業所の災害対策～震災発生から現在、明日へ～』（講義）

ハートケアセンターひたちなか 施設長 有阪 加奈子氏

『大震災等の災害時における障害者・要援護者への支援と対策』（講義）

跡見学園女子大学 鍵屋 一氏

『グループワーク』

①各事業所の災害対策 ②障害福祉サービス事業所の事業継続計画（BCP）

広報・書記

【平成29年度 活動報告】

担当：小暮（フレンドハウス）、中川（メゾンユトリロ）
畑（遊牧舎）、飯田（Garden 藍Ⅲ）

- 役員会の記録及び、ニュースレターの作成
- 対都要望の記録作成：平成29年6月27日（火）
- 政党ヒアリングの記録作成
 - 都民ファーストの会：平成29年9月6日（水）
 - 共産党：平成29年9月7日（木）
 - 民進党：平成29年9月7日（木）
- ホーム見学会のコーディネート
 - おきな草（横浜市保土ヶ谷区）
 - 平成30年2月15日（木）

渉外

【平成29年度 活動報告】

担当：渡辺、松原、田口、山本、小澤、鈴木（佳）、（都精民協…石川、市村、畑）

※担当者以外の参加あり

日 時	内 容	場 所	出 席 者
4月26日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	渡辺 松原 石川 畑
5月18日(木)	都精民協 役員会	東社協 会議室	渡辺
6月21日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	松原 石川 市村 畑
6月27日(火)	ホーム連 対都要望	都庁	渡辺 田口 山本 小澤 松原 鈴木(佳) 市村 小暮
7月20日(木)	都精民協 役員会	東社協 会議室	渡辺
8月23日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	松原 石川 市村 畑
9月6日(水)	政党ヒアリング・都民ファーストの会	都議会議事堂	渡辺 田口 山本 石川 松原 鈴木(佳) 飯田
9月7日(木)	政党ヒアリング・共産党 〃 ・民進党	都議会議事堂	渡辺 田口 山本 小澤 松原 鈴木(佳) 石川 畑
9月25日(火)	東社協障害者福祉連絡会	東社協 会議室	渡辺
10月6日(金)	都精民協 対都要望	都庁	渡辺 松原 石川 市村 畑
10月25日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	渡辺 松原 石川 市村 畑
11月14日(水)	東社協障害者福祉連絡会	東社協 会議室	渡辺
11月22日(水)	都との懇談会（三障害合同）	都庁	渡辺 松原 石川 鈴木(佳)
12月8日(金)	都へ医療連携加算について要望	都庁	渡辺 鈴木(-) 鈴木(佳)(山口)
12月11日(火)	東社協 障害者福祉連絡会	東社協 会議室	渡辺
12月20日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	渡辺 松原 石川 市村 畑
2月21日(水)	都精民協 運営委員会	東社協 会議室	渡辺 松原 石川 市村 畑

2. 平成29年度決算報告・監査報告

東京都精神障害者共同ホーム連絡会

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

平成29年度


収支決算報告

会計 グループホームみずほ 佐藤昭
諏訪ハウス 小澤真利亜

(収入)

費目	予算	決算	備考
前年度繰越金	462,745	462,745	
会費	114,000	124,000	29年度(122カ所) 30年度前払い(2カ所)
都精民協受託収入	20,000	20,000	
預金利息	5	4	
雑収入	0	0	
計	596,750	606,749	

(支出)

費目	予算	決算	備考
会場費	40,000	57,100	街1回、協働センター10回、 戸塚地域センター2回、30年度前払い5回
ホームページ維持管理費	0	0	
通信費	5,000	1,743	切手代他
諸会費	20,000	20,000	東京都社会福祉協議会々費
交通費	60,000	44,146	対都交渉他
慶弔費	50,000	0	
雑費	30,000	21,804	総会飲み物19896円、支払い手数料、 講師用飲み物100円、消耗品他
研修費	50,000	15,000	講師謝礼代
予備費(雑損失)	50,000	0	
次年度繰越金	291,750	446,956	預金 446,363円、現金 593円 
計	596,750	606,749	

平成29年度会計について監査を実施した結果、収支決算報告は適正であった。

平成30年 4月 17日


会計監査

氏名

田子富美男 

平成30年 4月 30日

氏名

金本智子 

3. 平成30年度役員体制（案）

代表	渡辺（やまびこ三原荘）	
副代表	田口（レヂデンス虹）	山本（ミモザハウス）
事務局	小澤（諏訪ハウス）	鈴木（佳）（ミューのいえ）
会計監査	金林（ホーム陽だまり）	田子（川口ハイツ）
会計	小澤（諏訪ハウス）	佐藤（みずほ）
広報・書記	中川（メゾンユトリロ） 飯田（Garden 藍Ⅲ） 《ホームページ・メーリングリスト担当》	畑（遊牧舎） 森（ちぐさホーム） 久保井（どんぐりハイツ）
例会・研修	鈴木（一）（なんがい） 市村（ホームとらむ） 大谷（オレンジホーム） 《外部研修担当》松原（みのり荘）	石川（ハウス梨里） 山本（ミモザハウス） 白倉（コイノニア）
渉外	渡辺、田口、山本、松原 《都精民協運営委員》渡辺、松原、市村、畑、鈴木（佳）	

4. 平成30年度活動計画（案）

【例会・研修活動計画（案）】

予定日	内容	場所	備考
平成30年 5月15日	総会	新宿NPO協働推進センター	
6月15日	居住支援系サービス事業所 職員研修（前期研修）	多摩総合精神保健福祉センター	
6月19日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
7月17日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
8月21日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
9月18日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
10月16日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
11月20日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
11月下旬以降	3所系精神保健福祉研修 （後期研修）	調整中	
12月18日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
1月頃	障害福祉サービス事業者研修	多摩総合精神保健福祉センター （予定）	
平成31年 1月15日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
2月19日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
3月19日	定例会	新宿NPO協働推進センター	
4月16日	定例会	新宿NPO協働推進センター	

※今年度はこのうち1回程度、定例会の時間の中で学習会を行う予定です。日程、内容に関しましては詳細決定次第、定例会、ニュースレター、メーリングリスト等でご報告いたします。

広報・書記

【平成30年度 活動計画（案）】

■役員会の記録及び、ニュースレターの作成

（広報書記が当日欠席の場合、出席者の中から決定する）

■施設見学会開催（年1回）

見学先は会員から希望の見学先を聴き取り、見学先の調整にあたる。

渉外

【平成30年度 活動計画（案）】

内 容	開催日時	場 所	出席予定者
東京都精神保健福祉民間団体協議会/ 東京都精神保健福祉連絡会 運営委員会	4/25、6/27、8/22 10/24、12/19、2/27	東社協 会議室	渡辺、松原、市村 畑、鈴木(佳)
〃 役員会	5/17、7/19、9/13 11/15、1/17、3/14	東社協 会議室	渡辺、他
東社協 障害者福祉連絡会	4/17、6/4、他随時	東社協 会議室	渡辺、松原、他
東京都への要望書提出	6月頃	都庁	渉外担当他
都議会政党ヒアリング	9月頃	都庁	渉外担当他

※ その他、必要に応じた関係機関との協議、交渉、要望活動

5. 平成30年度予算（案）

東京都精神障害者共同ホーム連絡会
平成30年度

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

収支予算（案）

（収入）

費目	前年度決算	予算	備考
前年度繰越金	462,745	446,956	
会費	124,000	123,000	@1,000×123カ所（125カ所－前払い2カ所）
都精民協相談業務受託収入	20,000	20,000	
受取利息	4	4	
計	606,749	589,960	

（支出）

費目	前年度決算	予算	備考
会場費	57,100	80,000	協働センター、戸塚地域センター他
ホームページ維持管理費	0	10,000	平成30年6月から3年間のサーバーレンタル費用
通信費	1,743	5,000	切手代他
諸会費	20,000	20,000	東京都社会福祉協議会
交通費	44,146	60,000	対都交渉他
慶弔費	0	50,000	
雑費	21,804	20,000	
研修費	15,000	50,000	
予備費	0	50,000	
次年度繰越金	446,956	244,960	
計	606,749	589,960	

6. 対東京都要望書（案）

平成 年 月 日

東京都知事 殿

東京都精神障害者共同ホーム連絡会
代表 渡辺 智生

要 望 書 （案）

（要望趣旨）

平素より、精神障害者の自立と社会参加の促進並びに地域生活援助に対して、ご尽力を賜り深謝申し上げます。

今年度は、障害者総合支援法の改正及び報酬改定が行われ、合わせてグループホーム、ショートステイの都加算制度が大きく変更されます。より一層、事業者と行政との連携を密にし、情報交換や協議などを行っていくことが求められるものと思います。

精神障害者の住まいや暮らしをよりよいものにすべく、各事業所及び当会としても、事業の推進に努めていきますが、都としても、関連する施策をさらに拡充していただきたく、以下の項目について要望致します。

（要望項目）

1. 都での実態把握と情報共有について

今回の都加算の見直しの中で、グループホームの実態と課題について、ホーム連と都で議論する機会がありました。今後のよりよい制度改正に向けて、都において日頃からグループホームや地域生活支援、事業での課題等の実態把握する機会を積極的に設けてください。また、ホーム連との情報共有も引き続きお願いします。

2. グループホームの都加算制度について

平成30年度に都加算制度が変更されますが、近年にない大きな変更となるため、混乱や事業の見直し等があることが予想されます。以下の点を重点に事業者等の意見をしっかり取り入れていただけるようお願いいたします。

- ①事業所によっては、新制度での影響で事業費が大きく減額される可能性があります。事業を撤退してしまうなど、そこに住む入居者の生活に大きくかわる事態が予想されます。都において、事業所でどれくらい減収があるのかを把握し、必要な措置を講じてください。
- ②精神医療連携特加算について、資格者は、精神保健福祉士に限らず実態に即して広く認めてください。また、連携の算定に際して、記録等が過度に事務負担を増やすことのないようにお願いします。
- ③第三者評価の受審費用は都単価に含まれるとのことですが、利用者の人数や状況により1事業所あたりの金額が異なってしまいます。必要な金額を事業所への一括で補助するようにお願いします。
- ④国加算の取得等についてわかりやすく情報提供を行ってください。

3. ショートステイ事業（国事業）について

- ①事業所によっては、都加算の新制度での影響で、事業費が大きく減額される可能性があります。事業を撤退してしまうなど、いままでショートステイを利用してきた方の生活に大きくかわる事態が予想されます。都において、事業所でどれくらい減収があるのかを把握し、都加算の見直しや家賃補助等をして頂けるようお願いいたします。
- ②ショートステイの主な内容として同居している家族のレスパイトが挙げられていますが、それを理由に一人暮らししている方は対象になりにくいことがあります。一人暮らしをしている方でもショートステイのニーズはあります。一人暮らしの方にもショートステイを利用できるようにしてください。またグループホーム活用型ショートステイのように入院している方でも利用できるようにしてください。

4. グループホーム活用型ショートステイ事業（都事業）について

本事業は、病院からの期待が大きく、病院スタッフへの退院支援への意欲喚起にも大きく貢献しています。東京都の精神科病院に長期入院している精神障害者が、円滑に地域移行を進めていく上で、今後も重要な役割を担っていくことになると思われます。

- ①東京都の精神科病院・病床の地域偏重などの実情を踏まえ、また、利用者主体の質のよい地域移行となるよう、事業の更なる改善に向けてショートステイ事業者と協議を重ねてください。
- ②事業箇所数は5ヶ所では足りません。また増え続けている病院でのカンファレンスへの参加には報酬が全く出ていません。実施箇所数、事業費、それぞれ増やしていただけますようお願いいたします。

5. 障害支援区分の認定について

昨年度、当連絡会が行った調査では都内の自治体で、身体介護の必要がないという理由でグループホームでの障害支援区分の認定をしないところが複数ありました。また、東京都から方針が示されれば区分認定を行うというところもありました。昨年度の同様の要望に対する回答では、情報提供を行う、とのことでしたが、都において区分認定に関する実態を把握し、しっかりと方針を示していただくように要望いたします。

6. グループホーム地域ネットワーク事業について

グループホーム地域ネットワーク事業は、実施しているところがわずかしかなかった。本事業の利用のしにくさは、事業所からも区市町村からも指摘されています。実状に合わせ、グループホームにとって有効なネットワークの構築が促進されるような事業に改善してください。

また、現状では、区市町村が事業者へ委託することになっていますが、事業者向けの説明も行ってください。

【実施しているところの意見を聞いて要望する】

- 自立生活援助事業
- 医療観察保護法対象者の受け入れ

東京都精神障害者共同ホーム連絡会規約

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京都精神障害者共同ホーム連絡会と称する。

第2条 (事務局)

本会の事務局を諏訪ハウス内（新宿区高田馬場 1-15-6）におく。

第3条 (目的)

本会は精神障害者の社会参加の促進をめざし、地域サポートシステムとしての住居提供プログラムの、より有効な実践の推進を目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1 定例会議の開催（各月開催）

- ・ 日常の実践についての情報交換・利用者への支援の仕方などについての検討
- ・ 運営上の課題についての協議

2 東京都精神保健福祉民間団体協議会（都精民協）への参加

3 地域生活のサポートシステムの充実のための要望、提言

4 ニュースレターの発行

5 調査研究活動

6 研修事業

7 東京都社会福祉協議会精神保健部会活動への参加

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び会費

第5条 (会員)

1 本会は、東京都内において精神障害者の住居提供および支援を実施している事業所を正会員とする。

2 会員は、入会申し込み手続きを経て会費を納める。各ホームの担当者は、共同ホーム連絡会活動に参加することができる。

3 精神障害者の住居提供および支援を準備中の団体・個人、及び、本会の目的に賛同し、会員の下承を得た団体・個人は準会員になることができる。尚、公的施設についてはオブザーバー参加とする。

第6条 (会費)

本会の会費は、1事業所につき年会費1,000円とする。

準会員は年会費1,000円とする。

納入期限は、当年度9月末日までとする。

期日までに会費納入が確認できない場合は、会員資格停止となる場合がある。

第7条 (退会)

会員は手続きを経て退会することができる。

第3章 役員及び役員会

第8条 (役員)

本会は次の役員をおく。

代表 1名 副代表 2名 渉外 若干名 事務局 若干名

広報・書記 若干名 例会・研修 若干名 会計 2名 会計監査 2名

第9条 (役員を選出)

1 役員は、総会において、正会員の派遣した担当職員の中から互選によって選出する。

2 役員が任期途中で何らかの事情により辞任した場合、新しい役員は例会において、正会員の派遣した担当職員の中から互選によって選出する。ただし、代表が辞任した場合は、副代表が任期中代行する。

第10条 (役員の職務)

1 代表は、本会の活動を統括する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時は代表を代行する。
- 3 広報・書記は、活動の記録、ニュースレターの制作等を行う。
- 4 例会・研修担当は、例会及び研修会の企画・運営を行う。
- 5 渉外担当は、都精民協、東社協等の活動、東京都や都議会との協議などについての調整を担当する。
- 6 事務局は、本会運営に関する事務及び連絡調整を担当する。
- 7 会計は、会費徴収、経費支出の管理を行う。
- 8 会計監査は、会計の処理状況を監査する。

第11条（役員任期）

役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第12条（役員会）

- 1 役員会は、会の全般的な運営執行と定例会議及び会の事業遂行のための準備等を行う。
- 2 役員会は原則として公開制とし、会員・オブザーバーも参加することができる。
- 3 役員会は年6回程度の開催とし、必要に応じて臨時役員会を開催する。

第13条（顧問）

会員の承認により顧問をおくことができる。

第4章 総会

第14条（総会）

- 1 総会は会の最高決定機関であり、年1回開催する。総会は、正会員の1/2（委任状を含む）以上の出席をもって成立し、出席者の2/3以上の賛成により議決する。
- 2 会員は総会に参加し、発言・提案できる。議決は1正会員1票とする。
- 3 総会での議事内容は次の事項とする。
 - 1) 会の活動計画・活動報告
 - 2) 会の予算・決算
 - 3) 役員選出
 - 4) その他、規約の改正など重要事項
- 4 必要に応じて臨時総会を開催することができる。
 - 1) 正会員の1/3以上から総会の開催について申し出がある場合
 - 2) 役員会が特に必要を認めた場合

第5章 会計

第15条（経費）

本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってあてる。

第16条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

附則 この規約は1990年4月1日から実施する。

改正 1992年8月1日、1994年4月1日、1996年11月26日、2001年5月16日
2014年5月20日、2018年5月15日

ホーム連名簿		
No	ホーム名	地域
1	太陽と風	昭島市
2	クララハイツ	足立区
3	グループホーム 仲	足立区
4	ハートパル花畑	足立区
5	ポヌール	足立区
6	ふるさとホーム荒川第2	荒川区
7	ふるさとホーム荒川第5	荒川区
8	ホーム とらむ	荒川区
9	ゆい	荒川区
10	スノードロップ	荒川区
11	グリーンハウス ノーマ	板橋区
12	ドリームS	板橋区
13	レヂデンス虹	板橋区
14	バディ	板橋区
15	プラムタウン	板橋区
16	ホームさんさん	板橋区
17	ハウス梨里	稲城市
18	サクレ江戸川	江戸川区
19	東京ソテリアハウス	江戸川区
20	遊牧舎	江戸川区
21	ベルツリー	青梅市
22	ワンステップ	青梅市
23	Kハウス	大田区
24	ホーム プシケ	大田区
25	アルプスホーム	葛飾区
26	グループまどか	葛飾区
27	グループまどかⅡ	葛飾区
28	まつぼっくり	北区
29	フレンドハウス	北区
30	わくわくかん	北区
31	キキ	清瀬市
32	どんぐりハイツ	清瀬市
33	櫻の杜ハウス	国立市
34	丸山ハイツ	江東区
35	リアンソリードウ 南砂	江東区
36	サンフラワーハウス	江東区
37	こがねい	小金井市
38	あんホーム	小金井市
39	ピア国分寺	国分寺市
40	和(なごみ)	小平市
41	共同ホームサンライズ	小平市
42	朋(とも)	狛江市
43	東梅ホーム	渋谷区
44	ふくふくホーム	渋谷区
45	つる	新宿区
46	麻の葉	新宿区
47	諏訪ハウス	新宿区
48	こごみハウス	新宿区
49	新宿区立障害者生活支援センター	新宿区
50	ねっこや	新宿区
51	ふるさとホーム新宿	新宿区
52	メゾンユトリロ	杉並区
53	ネスト	杉並区
54	あおばけアセンター	杉並区
55	ふるさとホーム	墨田区
56	がじゅまる	墨田区
57	Garden藍Ⅲ	世田谷区
58	いちごLiving	世田谷区
59	ちぐさホーム	世田谷区
60	はるの邑	世田谷区
61	めぐ	世田谷区
62	グレープバイン	世田谷区
63	第1チェリーハウス	台東区
64	第2チェリーハウス	台東区
65	第3チェリーハウス	台東区
66	ユーオン	台東区

No	ホーム名	地域
67	MeTHoD(メソッド)	立川市
68	アートリング Part1	立川市
69	スマカたちかわ	立川市
70	グループホーム瓜生	多摩市
71	多摩草むらの会	多摩市
72	ホーム つつじ	中央区
73	粹交舎	調布市
74	グループホームあおぞら	豊島区
75	グループホームふくふく	豊島区
76	つくしんぼう	豊島区
77	オレンジホーム	豊島区
78	しずく	豊島区
79	icca(イッカ)	中野区
80	オリーブ	中野区
81	もやい	西東京市
82	ミモザハウス	西東京市
83	わんど	西東京市
84	サンワーク	西東京市
85	あっとほーむ	練馬区
86	アップルホーム	練馬区
87	サンホーム	練馬区
88	ねくすと西大泉	練馬区
89	やまびこ三原荘	練馬区
90	まいとりい	練馬区
91	宿り木	練馬区
92	レモンホーム	練馬区
93	メゾンコム	八王子市
94	川口ハイツ	八王子市
95	ルーエ(旧さくらハイツ)	八王子市
96	多摩ハイツ1.2	八王子市
97	くぬぎの杜	八王子市
98	美山ヒルズ	八王子市
99	ラ・ファミ・ド八王子	八王子市
100	あいでみ	八王子市
101	どんぐり中央荘	東久留米市
102	むさし野	東久留米市
103	コイノニア	東久留米市
104	はぎやまほうす	東村山市
105	みのり荘	東村山市
106	むさしのはうす	東村山市
107	なんがい	東大和市
108	らん	東大和市
109	リアン	日野市
110	もみの木	日の出町
111	みち	府中市
112	エリジア	府中市
113	パレシア	府中市
114	けやき	福生市
115	いちよう	文京区
116	第2ホーム いちよう	文京区
117	さるびあ・のぞみ	町田市
118	ふじ居住支援	町田市
119	あいむ(コメット)	町田市
120	みずほ	瑞穂町
121	ホーム陽だまり	三鷹市
122	巣立ち会(巣立ちホーム)	三鷹市
123	ミューのいえ	武蔵野市
124	べてる村山	武蔵村山市
125	たまこヒルズ	武蔵村山市
126	サンハウスめぐろ	目黒区
127	柿の木坂グリーンハウス	目黒区